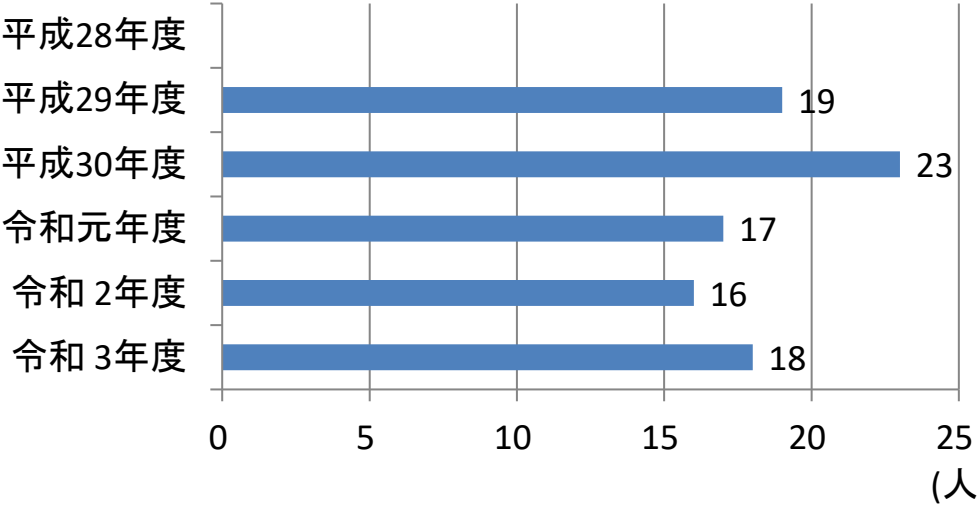


77 研究推進を担当する専任教員数

解説	各国立大学附属病院では「研究倫理順守を徹底し、臨床研究の信頼性・安全性を確保し、適正な研究活動に邁進する」、「先端医療の研究・開発を推進するために人材を確保し、基盤を整備する」などの提言の実現に向けた取組を展開しています。その取り組みを進めるにあたり、根本的な課題は、人員（教員）の拡充であり、医学系の研究推進を担当する専任教員数を評価することが求められます。各大学病院間の整備状況を客観的に把握し、体制整備の活性化を図るための指標です。なお、平成29年度より定義の見直しを行ったため、5年分の数値を提示しています。												
実績	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>専任教員数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>	年度	専任教員数 (人)	平成28年度	19	平成29年度	23	令和元年度	17	令和2年度	16	令和3年度	18
年度	専任教員数 (人)												
平成28年度	19												
平成29年度	23												
令和元年度	17												
令和2年度	16												
令和3年度	18												
定義	年度末時点での、各国立大学附属病院の研究推進部門に所属し、医学系研究推進臨床研究の支援を担当する専任教員(*)の数です。 *専任教員とは以下の4つの業務に携わり、各々の業務を合わせて50%以上のエフォートを有するものとなります。 1) 治験審査委員会・臨床研究倫理委員会事務局ならびに倫理申請の支援（予備審査等） 2) 治験・臨床研究の実施に関する計画の相談及び計画立案の作成支援 3) プロジェクト管理、データ管理、モニタリング等の支援 4) 研究者教育、専門職養成（研究者、CRC、データマネジャー、モニター等の養成研修）												